
国分寺市地域福祉計画
障害福祉に関する事業所アンケート
結果報告書

平成 26 年 3 月
国分寺市

目次

内容

第1章 調査の概要	- 1 -
1 調査目的	- 2 -
2 調査方法	- 2 -
3 回収結果	- 2 -
4 報告書を見る際の注意点	- 2 -
第2章 調査の結果	- 3 -
■A. 現在の事業の提供状況と、今後の提供意向について	- 5 -
■B. 利用者の受け入れ（事業提供）の現状について	- 16 -
■C. 必要とされている事業について	- 19 -
■D. 経営上の課題について	- 25 -
■E. 各事業について（自由回答）	- 28 -
■F. 各項目について（自由回答）	- 35 -
第3章 総括	- 41 -
第4章 調査票	- 45 -

第 1 章 調査の概要

1 調査目的

本市における障害福祉サービス等の提供における現状・課題，また，事業所のこれまでの事業実績及び今後3年間の事業予定の把握を目的としてアンケート調査を実施しました。

2 調査方法

調査の種類・方法・期間は以下の通りとなります。

調査対象	市内に事業所を置き障害福祉サービス等を提供している事業所
標本数	50
調査方法	郵送配布－郵送回収
調査期間	平成25年12月10日（火）～12月27日（金）

3 回収結果

回収状況は以下の通りとなります。

配布数	50
有効回収数	28
有効回収率	56.0%

4 報告書を見る際の注意点

- 1 調査結果の比率は，その設問の回答者数を基数として，小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため，その合計値が100%にならない場合があります。
- 2 図表中の「n」とは，その設問の回答者総数を表しています。
- 3 複数回答の設問の場合，回答数の合計は回答者総数を超える場合があります。
- 4 表中の斜線または「-」は，問に対し未記入であることを表しています。
- 5 集計表の見方は以下の通りになります。



…横軸で一番多いもの。



…横軸で二番目に多いもの。

第2章 調査の結果

◎貴事業所のプロフィールを教えてください。

本調査にご記入いただいた事業所は、「居宅介護事業所（重度訪問介護，同行援護，行動援護含む）」が最も多くなっています。

サービス種別	件数
居宅介護事業所(重度訪問介護, 同行援護, 行動援護含む)	13
共同生活介護・共同生活援助事業所	3
訪問(巡回)入浴事業所	1
障害児通所支援事業所	1
相談支援事業所	2
日中活動系サービス事業所(生活介護, 就労移行, 就労継続支援, 自立訓練)	5
日中時間預かり事業所	2

■ A. 現在の事業の提供状況と、今後の提供意向について

問1 貴事業所が実施している事業の提供状況と、今後の計画について教えてください。

(1) 介護給付

1. 居宅介護

11 事業所のうち、利用者数 10 人未満が7か所、10～20 人が1か所、20 人以上が3か所で、利用者数の合計は 126 人、そのうち約7割が市内の利用者となっています。今後定員の増員を予定しているのは7か所、減員を予定しているのが1か所となっています。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
	1人	1人
	1人	0人
	2人	2人
	6人	3人
	7人	2人
	8人	4人
	9人	2人
	18人	0人
	23人	21人
	23人	23人
	28人	28人
合計	126人	86人(68.3%)

⇒

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
1人	平成 26+27
2人	-
2人	平成 26+27
10人	平成 28
-	-
-	-
-	-
-	-
27人	-
-	-

2. 重度訪問介護

11 事業所のうち、利用者数5人未満が8か所、10人以上が3か所で、利用者数の合計は39人、そのうち3割以上が市内の利用者となっています。今後定員の増員を予定しているのは2か所、減員を予定しているのが1か所となっています。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
	1人	0人
	1人	1人
	1人	1人
	2人	1人
	2人	0人
	2人	1人
	3人	2人
	4人	4人
	7人	0人
	8人	4人
	8人	0人
合計	39人	14人(35.9%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
3人	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
10人	平成 28
4人	平成 26+27
10人	-

3. 行動援護

4事業所のうち、利用者数5人未満が2か所、10人以上が2か所で、利用者数の合計は45人、そのうち市内の利用者は1人となっています。今後定員の増員を予定している事業所はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
	0人	0人
	2人	1人
	20人	0人
	23人	-
合計	45人	1人(2.2%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
0人	-
-	-
-	-
-	-

4. 同行援護

5事業所のうち、利用者数 10 人未満が4か所、10 人以上が1か所で、利用者数の合計は 23 人、そのうち市内の利用者は 22 人 (95.7%) となっています。今後定員の増員を予定している事業所は1か所です。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
	0人	0人
	2人	2人
	6人	5人
	2人	2人
	13人	13人
合計	23人	22人(95.7%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
1人	28年度
-	-
-	-
-	-
-	-

5. 重度障害者等包括支援

※回答なし。

6. 生活介護

3事業所のうち、利用者数 50 人未満が2か所、100 人以上が1か所で、利用者数の合計は 190 人と定員 (181 人) を上回っています※1。そのうち市内の利用者は 66 人 (34.7%) となっています。今後定員の増員を予定している事業所はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
13人	15人	15人
38人	47人	47人
130人	128人	4人
合計 181人	190人	66人(34.7%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
-	平成 28
-	-

※1 定員数と利用者数が異なる理由については、曜日ごとに利用者が違うため、曜日ごとについては定員数以内に収まるよう利用されている。

7. 短期入所（ショートステイ）

3事業所のうち、利用者数100人未満が1か所、100人以上が2か所で、利用者数の合計は363人と定員を大幅に上回っています。そのうち市内の利用者は159人（43.8%）となっています。今後定員の増員を予定している事業所はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
3人	23人	19人
13人	200人	-
-	140人	140人
合計	363人	159人(43.8%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
-	-
-	-

8. 療養介護

該当は1事業所で、利用者数115人のうち市内利用者は7人（6.1%）となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
-	115人	7人(6.1%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-

9. 共同生活介護（ケアホーム）

2事業所のうち、利用者数20人未満が1か所、20人以上が1か所で、利用者数の合計は36人、そのうち市内の利用者は31人（86.1%）となっています。1か所が平成28年度に新規参入の予定です。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
-	12人	12人
24人	24人	19人
-	-	-
合計	36人	31人(86.1%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
12人	-
-	-
6人	平成28年

10. 施設入所支援

※回答なし。

(2) 訓練等給付

11. 就労移行支援

該当は1事業所で、定員10人のうち利用者数5人、うち市内利用者は2人となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
		2人
10人	5人	

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-

12. 就労継続支援（A型）

※回答なし。

13. 就労継続支援（B型）

5事業所のうち、利用者数20人未満が1か所、20人以上が4か所で、利用者数の合計は109人、そのうち市内の利用者は81人（74.3%）となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
		17人
10人	17人	17人
17人	20人	15人
20人	20人	13人
20人	28人	20人
25人	24人	16人
合計 92人	109人	81人(74.3%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
10人	平成28年
-	-
-	-
-	-
-	-

14. 自立訓練（機能訓練）

該当は1事業所で、定員6人に対し利用者数8人、うち市内利用者が8人となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
		8人(100.0%)
6人	8人	

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
6人	平成28年

15. 自立訓練（生活訓練）

2事業所のうち、利用者数 10 人未満が1か所、10 人以上が1か所で、利用者数の合計は 27 人、そのうち市内の利用者は 23 人（85.2%）となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
		7人
6人	7人	7人
15人	20人	16人
合計 21人	27人	23人

⇒

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
6人	28年度
-	-

16. 共同生活援助（グループホーム）

2事業所のうち、利用者数 10 人未満が1か所、20 人以上が1か所で、利用者数の合計は 29 人、そのうち市内の利用者は 1 人（3.4%）となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
		1人
-	7人	1人
25人	22人	0人
合計	29人	1人

⇒

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
1人	-

(3) 相談支援

17. 障害児相談支援

4事業所のうち、利用者数 10 人未満が3か所、10 人以上が1か所で、利用者数の合計は 24 人、そのうち市内の利用者は 19 人(79.2%)となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
	1人	1人
	5人	0人
	7人	7人
	11人	11人
合計	24人	19人(79.2%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
-	-
4人	-
-	-

18. 計画相談支援

4事業所のうち、利用者数 20 人未満が1か所、20 人以上 50 人未満が2か所、50 人以上が1か所で、利用者数の合計は 182 人、そのうち市内の利用者は 144 人(79.1%)となっています。1か所が定員の大幅な増員を予定しています。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
	17人	17人
	30人	29人
	37人	-
	98人	98人
合計	182人	144人(79.1%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
120人	平成 26+27
-	-
-	-

19. 地域移行支援

該当する事業所はありませんが、今後定員3人で新規参入を予定している事業所が1か所となっています。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
	-	-

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
3人	平成 26+27

20. 地域定着支援

該当する事業所はありませんが、今後定員3人で新規参入を予定している事業所が1か所となっています。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
	-	-

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
3人	-

(4) 障害児通所支援

21. 児童発達支援

※回答なし。

22. 医療型児童発達支援

※回答なし。

23. 放課後等デイサービス

2事業所について、利用者数はともに30人以上で、定員20人に対して65人が利用しています。そのうち市内の利用者は34人(52.3%)となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	国分寺市の利用者
10人	30人	-
10人	35人	34人
合計20人	65人	34人(52.3%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
-	-

24. 保育所等訪問支援

※回答なし。

(5) 障害児入所支援

25. 福祉型障害児入所施設

※回答なし。

26. 医療型障害児入所施設

※回答なし。

(6) 地域生活支援事業

27. 移動支援事業

4事業所について、利用者数は20人未満が2か所、50人以上が2か所で、利用者数は201人、そのうち市内の利用者は70人(34.8%)となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
	15人	2人
	16人	-
	75人	60人
	95人	8人
合計	201人	70人(34.8%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-

28. 地域活動支援センター

2事業所について、利用者数はともに100人以上で合計239人の利用があり、そのうち市内の利用者は212人(88.7%)となっています。1か所が定員の増員を予定しています。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
-	112人	112人
-	127人	100人
合計	239人	212人(88.7%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
-	-
130人	平成26+27

29. 日中時間預かり事業(日中一時支援事業)

3事業所について、利用者数は20人未満が2か所、100人以上が1か所で、合計149人の利用があり、そのうち市内の利用者は143人(96.0%)となっています。定員の増員予定はありません。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
10人	10人	4人
-	19人	19人
2人	120人	120人
合計	149人	143人(96.0%)

【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
10人	-
-	-
-	-

30. 重度心身障害者（児）巡回 入浴サービス

1事業所について、利用者数は63人、うち市内の利用者は17人（27.0%）となっています。予定の定員は70人となっています。

【現在の提供状況】

定員数	利用者数	
	国分寺市の利用者	
	63人	17人(27.0%)

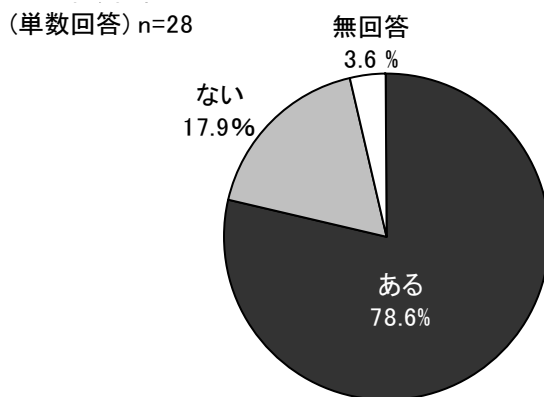
【今後の増員・新規参入予定】

予定定員 (増員後の合計人数)	予定時期 (年度)
70人	平成 26+27

■ B. 利用者の受け入れ（事業提供）の現状について

問1 貴事業所では、利用者からの依頼に対して、受け入れ（事業提供）できなかったことがありますか。どちらかに○を付けてください。

受け入れ（事業提供）できなかったことの経験の有無は、「ある」が78.6%で8割近くとなっています。



問2 受け入れ（事業提供）できなかった事業は何ですか。下記から事業番号を選んでください。また、その理由を次の選択肢から選び、ご記入ください。

■受け入れできなかった事業

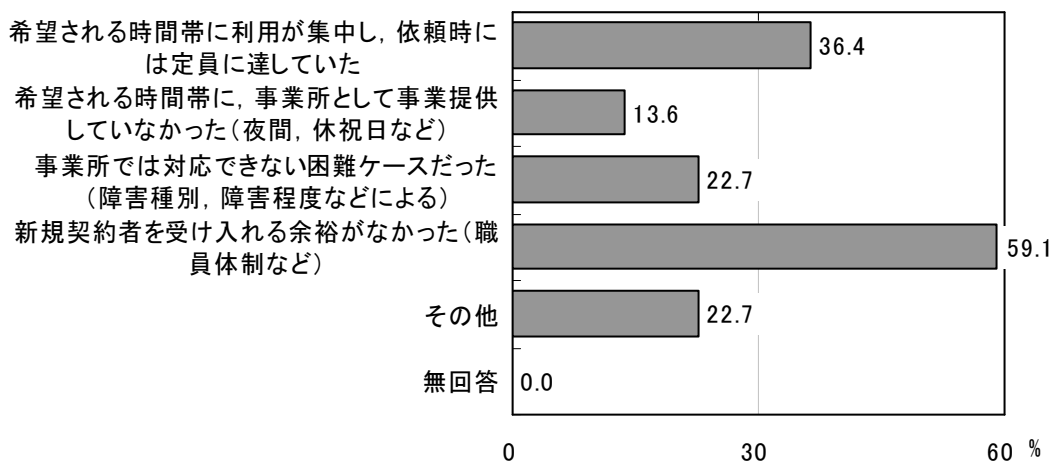
受け入れ（事業提供）できなかった事業は、「居宅介護」と「重度訪問介護」が最も多く、次いで「移動支援事業」となっています。

居宅介護	9件	就労移行支援	0件	児童発達支援	0件
重度訪問介護	9件	就労継続支援(A型)	0件	医療型児童発達支援	0件
行動援護	2件	就労継続支援(B型)	2件	放課後等デイサービス	1件
同行援護	2件	自立訓練(機能訓練)	0件	保育所等訪問支援	0件
重度障害者等包括支援	0件	自立訓練(生活訓練)	1件	福祉型障害児入所施設	0件
生活介護	0件	共同生活援助(グループホーム)	1件	医療型障害児入所施設	0件
短期入所(ショートステイ)	3件	障害児相談支援	1件	移動支援事業	4件
療養介護	0件	計画相談支援	1件	地域活動支援センター	1件
共同生活介護(ケアホーム)	0件	地域移行支援	0件	日中時間預かり事業(日中一時支援事業)	3件
施設入所支援	0件	地域定着支援	0件	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	0件
その他	0件				

■受け入れできなかった理由

受け入れ（事業提供）できなかった理由は、「新規契約者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）」が59.1%で最も多く、次いで「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」が36.4%となっています。

（複数回答）n=28



	1位	2位	3位
居宅介護 (n=9)	新規契約者を受け入れる余裕がなかった(職員体制など)	希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた	-
	5件	3件	-
重度訪問介護 (n=9)	新規契約者を受け入れる余裕がなかった(職員体制など)	希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた	その他
	6件	3件	2件
行動援護 (n=2)	事業所では対応できない困難ケースだった(障害種別、障害程度などによる)	新規契約者を受け入れる余裕がなかった(職員体制など)	希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた
	2件	2件	1件
同行援護 (n=2)	新規契約者を受け入れる余裕がなかった(職員体制など)	その他	-
	1件	1件	-
短期入所(ショートステイ) (n=3)	希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた	新規契約者を受け入れる余裕がなかった(職員体制など)	希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた
	3件	2件	2件

【その他】

居宅介護：たん吸引等行為の依頼が多くあり、人材・依頼時間帯の定員不足のため。

同行援護：従業者不足のため。

重度訪問介護：精神疾患の居室（家事）の短時間依頼は、引き受けるヘルパーがいない。

	1位	2位	3位
就労継続支援 (B型)(n=2)	事業所では対応できない 困難ケースだった(障害種 別, 障害程度などによる)	新規契約者を受け入れる 余裕がなかった (職員体制など)	その他
	1件	1件	1件
自立訓練(生活 訓練)(n=1)	事業所では対応できない 困難ケースだった(障害種 別, 障害程度などによる)	-	-
	1件	-	-
共同生活援助 (グループホーム) (n=1)	事業所では対応できない 困難ケースだった(障害種 別, 障害程度などによる)	新規契約者を受け入れる 余裕がなかった (職員体制など)	-
	1件	1件	-
障害児相談支援 (n=1)	その他	-	-
	1件	-	-
計画相談支援 (n=1)	その他	-	-
	1件	-	-
放課後等デザ ービス(n=1)	希望される時間帯に利用が 集中し, 依頼時には定員に 達していた	-	-
	1件	-	-
移動支援事業 (n=4)	新規契約者を受け入れる 余裕がなかった (職員体制など)	希望される時間帯に利用が 集中し, 依頼時には定員に 達していた	事業所では対応できない 困難ケースだった(障害種 別, 障害程度などによる)
	4件	1件	1件
地域活動支援 センター(n=1)	その他	-	-
	1件	-	-
日中時間預かり事業 (日中一時支援事業) (n=3)	新規契約者を受け入れる 余裕がなかった (職員体制など)	新規契約者を受け入れる 余裕がなかった (職員体制など)	希望される時間帯に利用が 集中し, 依頼時には定員に 達していた
	2件	2件	1件

【その他】

就労継続支援 (B型) : 受給者証を発行してもらえなかった。

(高齢だった, アルバイトで企業に週3日通っていたため)

地域活動支援センター : 国分寺市障害者センター条例施行規則で決められた対象者ではな
かったため。

■ C. 必要とされている事業について

* 貴事業所で提供されていない事業についてでも構いません。

問1 利用者からは、どのような事業を望む声が多いですか。下記から事業番号をご記入ください。(複数回答可)

利用者から望まれる事業は、「居宅介護」と「短期入所（ショートステイ）」が最も多く、次いで「共同生活援助（グループホーム）」となっています。

居宅介護	9件	就労移行支援	4件	児童発達支援	1件
重度訪問介護	6件	就労継続支援(A型)	1件	医療型児童発達支援	0件
行動援護	7件	就労継続支援(B型)	2件	放課後等デイサービス	1件
同行援護	0件	自立訓練(機能訓練)	2件	保育所等訪問支援	1件
重度障害者等包括支援	0件	自立訓練(生活訓練)	1件	福祉型障害児入所施設	0件
生活介護	2件	共同生活援助(グループホーム)	8件	医療型障害児入所施設	1件
短期入所(ショートステイ)	9件	障害児相談支援	1件	移動支援事業	6件
療養介護	0件	計画相談支援	3件	地域活動支援センター	2件
共同生活介護(ケアホーム)	6件	地域移行支援	2件	日中時間預かり事業(日中一時支援事業)	6件
施設入所支援	1件	地域定着支援	3件	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	0件
その他	3件				

【その他】

- ・送迎，軽作業，周囲の様子を感じられる個室
- ・通園，通学支援，その他

事業所が利用者から望まれる事業が「居宅介護」と「短期入所（ショートステイ）」、「共同生活援助（グループホーム）」という順であるのに対して、利用者が今後利用を希望している事業は、①障害福祉サービス等では、短期入所（ショートステイ）が身体、知的、難病、高次脳機能のそれぞれで最も多くなっています。また、②地域生活支援事業に関しては、知的と高次脳機能で事業所と同じく移動支援事業が第一位となっていますが、他に障害者相談支援事業への要望が多くなっています。

事業所による必要とされている事業と、障害者が今後利用したい事業

①障害福祉サービス等(上位5項目)

	事業所	障害者				
		身体	知的	精神	難病	高次脳機能
第1位	居宅介護 (9件)	短期入所(ショートステイ) (4.7%)	短期入所(ショートステイ) (15.7%)	就労移行支援(6.6%)	短期入所(ショートステイ) (5.9%)	短期入所(ショートステイ) (11.9%)
第2位	短期入所(ショートステイ) (9件)	生活介護 (4.5%)	共同生活援助(グループホーム) (12.5%)	就労継続支援(A型) (6.6%)	居宅介護 (3.6%)	居宅介護 (10.2%)
第3位	共同生活援助(グループホーム)(8件)	自立訓練(機能訓練) (3.9%)	放課後等デイサービス (9.3%)	就労継続支援(B型) (6.2%)	自立訓練(機能訓練) (3.6%)	自立訓練(機能訓練) (10.2%)
第4位	行動援護 (7件)	居宅介護 (3.5%)	行動援護 (8.2%)	自立訓練(生活訓練) (5.4%)	生活介護 (2.7%)	行動援護 (6.8%)
第5位	重度訪問介護 (6件)	行動援護 (2.5%)	自立訓練(生活訓練) (7.9%)	共同生活援助(グループホーム) (4.5%)	療養介護 (2.7%)	生活介護 (5.1%)
	共同生活介護(ケアホーム) (7件)	同行援護 (2.5%)		計画相談支援(4.5%)		療養介護(5.1%)／就労移行支援(5.1%)

②地域生活支援事業(上位3項目)

	事業所	障害者				
		身体	知的	精神	難病	高次脳機能
第1位	移動支援事業 (6件)	緊急通報システムの貸与(8.2%)	移動支援事業(20.0%)	障害者相談支援事業(14.9%)	住宅設備改善費の給付(7.7%)	移動支援事業(15.3%)
第2位	日中時間預かり事業(6件)	利用・美容券の支給(7.3%)	障害者相談支援事業(14.3%)	地域活動支援センター事業(8.3%)	日常生活用具給付等(5.0%)	日常生活用具給付等(10.2%)
第3位	地域活動支援センター(2件)	給食サービス(6.9%)	日中時間預かり事業(12.9%)	移動支援事業(5.0%)	障害者相談支援事業(4.5%)	障害者相談支援事業(8.5%)

問2 利用者から望む声が多いが、不足していると感じられる事業はありますか。下記から事業番号を選んでください。また、それらの事業について、定員増員や新規参入が進まない理由は何だと思われますか。次の選択肢から選び、ご記入ください。

利用者から望まれているが不足していると感じられる事業は、「短期入所（ショートステイ）」が最も多く、次いで「共同生活介護（ケアホーム）」となっています。

居宅介護	3件
重度訪問介護	4件
行動援護	1件
同行援護	0件
重度障害者等包括支援	0件
生活介護	1件
短期入所（ショートステイ）	6件
療養介護	0件
共同生活介護（ケアホーム）	5件
施設入所支援	0件
その他	4件

就労移行支援	1件
就労継続支援（A型）	1件
就労継続支援（B型）	0件
自立訓練（機能訓練）	1件
自立訓練（生活訓練）	2件
共同生活援助（グループホーム）	4件
障害児相談支援	0件
計画相談支援	1件
地域移行支援	1件
地域定着支援	1件

児童発達支援	0件
医療型児童発達支援	0件
放課後等デイサービス	0件
保育所等訪問支援	0件
福祉型障害児入所施設	0件
医療型障害児入所施設	0件
移動支援事業	3件
地域活動支援センター	0件
日中時間預かり事業（日中一時支援事業）	0件
重度心身障害者（児）巡回入浴サービス	1件

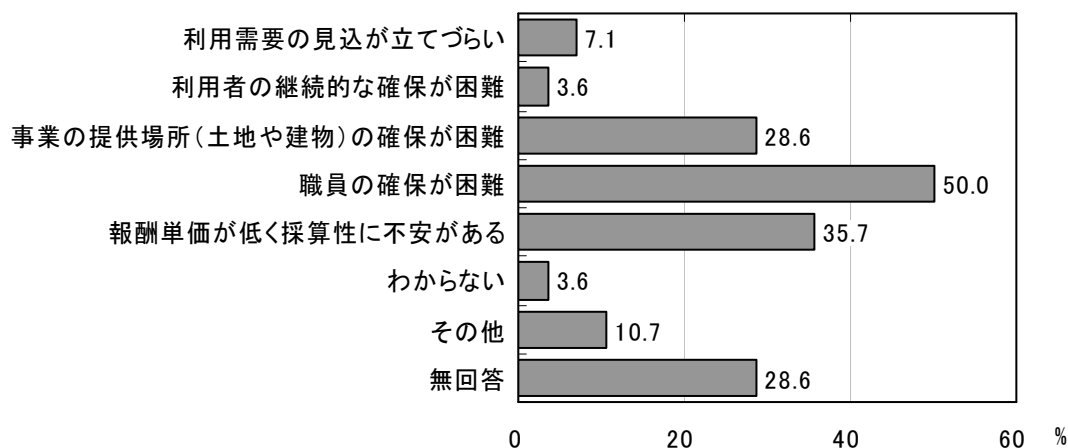
【その他】

- ・ 法外援護事業
- ・ 通園、通学支援、その他

■定員増員や新規参入が進まない理由

定員増員や新規参入が進まないは、「職員の確保が困難」が50.0%で半数を占め最も多くなっており、次いで「報酬単価が低く採算性に不安がある」が35.7%となっています。

(複数回答) n=28



	1位	2位	3位
居宅介護(n=3)	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある	-
	3件	2件	-
重度訪問介護(n=4)	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある	利用需要の見込が立てづらい
	4件	2件	1件
行動援護(n=1)	職員の確保が困難	-	-
	1件	-	-
生活介護(n=1)	事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難	職員の確保が困難	-
	1件	1件	-
短期入所(ショートステイ)(n=6)	報酬単価が低く採算性に不安がある	事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難	職員の確保が困難
	4件	3件	3件
共同生活介護(ケアホーム)(n=5)	事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある
	4件	2件	2件
就労移行支援(n=1)	わからない	-	-
	1件	-	-
就労継続支援(A型)(n=1)	その他	-	-
	1件	-	-

【その他】

就労継続支援：長期的に安定した仕事の確保が困難（大企業が少ない）。

	1位	2位	3位
自立訓練(機能訓練)(n=1)	利用者の継続的な確保が困難	その他	-
	1件	1件	-
自立訓練(生活訓練)(n=2)	事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある
	1件	1件	1件
共同生活援助(グループホーム)(n=4)	事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難	職員の確保が困難	わからない
	2件	1件	1件
計画相談支援(n=1)	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある	-
	1件	1件	-
地域移行支援(n=1)	利用者の継続的な確保が困難	事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある
	1件	1件	1件
地域定着支援(n=1)	利用者の継続的な確保が困難	事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある
	1件	1件	1件
移動支援事業(n=3)	報酬単価が低く採算性に不安がある	報酬単価が低く採算性に不安がある	その他
	2件	1件	1件
重度心身障害者(児)巡回入浴サービス(n=1)	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある	-
	1件	1件	-
その他(n=4)	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある	その他
	3件	2件	2件

【その他】

自立訓練（機能訓練）：終了後の受け入れ先がない。

移動支援事業：休日の支援が重なり従業者不足。

■ D. 経営上の課題について

問1 円滑な事業運営を進める上で、改善したい（してもらいたい）経営上の課題はありますか。貴事業所が実施している事業番号を選択のうえ、それぞれの事業の課題を、次の選択肢から選び、ご記入ください。

実施している事業は、「居宅介護」と「重度訪問介護」が最も多く、次いで「移動支援事業」となっています。

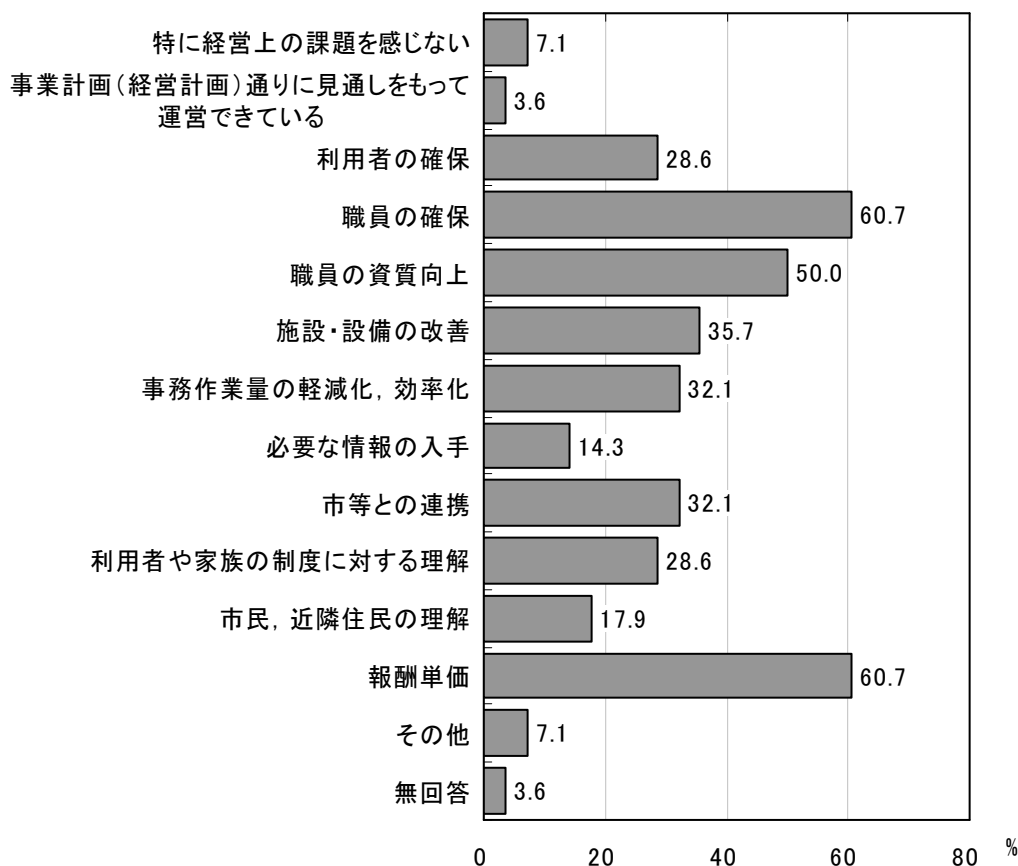
【実施している事業】

居宅介護	12件	就労移行支援	1件	児童発達支援	0件
重度訪問介護	12件	就労継続支援(A型)	0件	医療型児童発達支援	0件
行動援護	3件	就労継続支援(B型)	4件	放課後等デイサービス	2件
同行援護	4件	自立訓練(機能訓練)	1件	保育所等訪問支援	0件
重度障害者等包括支援	1件	自立訓練(生活訓練)	2件	福祉型障害児入所施設	0件
生活介護	2件	共同生活援助(グループホーム)	2件	医療型障害児入所施設	0件
短期入所(ショートステイ)	3件	障害児相談支援	0件	移動支援事業	5件
療養介護	0件	計画相談支援	3件	地域活動支援センター	2件
共同生活介護(ケアホーム)	2件	地域移行支援	2件	日中時間預かり事業(日中一時支援事業)	2件
施設入所支援	0件	地域定着支援	1件	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	1件
その他	0件				

■改善したい経営上の課題

改善したい経営上の課題は、「職員の確保」と「報酬単価」がともに60.7%で最も多く、次いで「職員の資質向上」が50.0%となっています。

(複数回答) n=28



	1位	2位	3位	4位	5位
居宅介護 (n=12)	職員の確保	報酬単価	利用者や家族の制度に対する理解	市等との連携	必要な情報の入手
	7件	7件	6件	4件	3件
重度訪問介護 (n=12)	報酬単価	職員の確保	利用者や家族の制度に対する理解	利用者の確保	市等との連携
	6件	5件	4件	3件	3件
行動援護 (n=3)	利用者や家族の制度に対する理解	職員の確保	事務作業量の軽減化, 効率化	報酬単価	-
	2件	1件	1件	1件	-
同行援護 (n=4)	事務作業量の軽減化, 効率化	報酬単価	職員の確保	必要な情報の入手	-
	3件	3件	2件	2件	-

	1位	2位	3位	4位	5位
重度障害者等 包括支援(n=1)	報酬単価	-	-	-	-
	1件	-	-	-	-
生活介護(n=2)	職員の資質向上	施設・設備の 改善	事務作業量の 軽減化, 効率化	市等との連携	利用者や家族の 制度に 対する理解
	2件	2件	1件	1件	1件
短期入所 (ショートステイ) (n=3)	職員の資質向上	報酬単価	職員の確保	施設・設備の 改善	事務作業量の 軽減化, 効率化
	2件	2件	1件	1件	1件
共同生活介護 (ケアホーム) (n=2)	市民, 近隣住民 の理解	報酬単価	-	-	-
	2件	2件	-	-	-
就労移行支援 (n=1)	利用者の確保	職員の資質向上	事務作業量の 軽減化, 効率化	必要な情報の 入手	市等との連携
	1件	1件	1件	1件	1件
就労継続支援 (B型)(n=4)	職員の資質向上	施設・設備の 改善	事務作業量の 軽減化, 効率化	報酬単価	-
	2件	2件	2件	2件	-
自立訓練(機能 訓練)(n=1)	職員の資質向上	施設・設備の 改善	市等との連携	その他	-
	1件	1件	1件	1件	-
自立訓練(生活 訓練)(n=2)	施設・設備の 改善	利用者の確保	職員の確保	職員の資質向上	事務作業量の 軽減化, 効率化
	2件	1件	1件	1件	1件
共同生活援助 (グループホーム) (n=2)	報酬単価	職員の確保	施設・設備の 改善	市等との連携	市民, 近隣住民 の理解
	2件	1件	1件	1件	1件
計画相談支援 (n=3)	職員の確保	職員の資質向上	事務作業量の 軽減化, 効率化	市等との連携	報酬単価
	2件	1件	1件	1件	1件
地域移行支援 (n=2)	職員の資質向上	必要な情報の 入手	利用者や家族の 制度に 対する理解	-	-
	2件	2件	2件	-	-
地域定着支援 (n=1)	職員の確保	市民, 近隣住民 の理解	-	-	-
	1件	1件	-	-	-
放課後等デイサ ービス(n=2)	職員の資質向上	施設・設備の 改善	事務作業量の 軽減化, 効率化	報酬単価	-
	2件	2件	2件	2件	-
移動支援事業 (n=5)	報酬単価	利用者の確保	職員の確保	事務作業量の 軽減化, 効率化	必要な情報の 入手
	3件	1件	1件	1件	1件
地域活動支援 センター(n=2)	職員の確保	職員の資質向上	施設・設備の 改善	事務作業量の 軽減化, 効率化	市民, 近隣住民 の理解
	1件	1件	1件	1件	1件
日中時間預かり 事業(日中一時 支援事業) (n=2)	利用者の確保	職員の確保	-	-	-
	1件	1件	-	-	-
重度心身障害者 (児)巡回入浴 サービス(n=1)	報酬単価	-	-	-	-
	1件	-	-	-	-

■ E. 各事業について（自由回答）

問1 これらの分野における現状や問題点、課題等について、ご意見を記入ください。また、上記の問題点や課題の解決のために、「市」「関係機関」「事業所」「市民」などが、どのように取り組めばよいと思いますか。アイデアなどをお聞かせください。貴事業所として取り組めることについても、ご記入ください。

【介護給付】
ケアホームについて、グループホームに統合される際に報酬単価等がグループホームにあわせられ現状より下がると、経営に重大な影響を与えるため、そのようなことがないようにしたい。
重度訪問介護については、特に単価が安く、またサービス提供時間が長いため、ヘルパーを付けるのに苦労します。
介護保険との組み合わせたケアプランの作成ができるケアマネが不足。
重度訪問介護が知的の人たちにも拡大されるそうですが、多摩地区の知り合いの事業者の間では、「いろいろと制約が多く、使い勝手が悪くなりそう」との話が出ていました。これから少しずつでも使い易いものになっていって欲しいです。
同行援護について、来年より専用の資格が必要になり、対応する職員がいないので撤退することにした。
ケアホームに入りたいというニーズ（学齢期～高齢期まで幅広い）がたくさんあるが、受け皿が少なく、ご希望に沿えない場合が多い。
市民の方には障害を持つ方への理解を深めていただき、地域に密着していけるようご協力いただきたい。
様々な障害を持つ方よりニーズがあるが、ハード面、ソフト面の両方を満たす受け皿がない。
市には土地や施設の確保、手続きの簡略化などケアホームを設置しやすい環境を作っていただきたい。
障害そのものより、それにとまなうメンタル的な部分の対応が厳しい。利用者様の場合等、市相談室CW、生保CW、他機関との連携の必要性を強く感じる。サービス担当者連絡会の必要性。来年より相談支援事業に期待します。
居宅介護について。短時間、低報酬なので、引き受けるヘルパーが少ない。
介護保険の利用者に比べると、ケア時間が長かったり、早朝・夜間のサービスが多く、ヘルパーを確保できない現状があります。重・訪は対価も低いため事業所としても厳しい。
優先調達法の絡みも含めて、市役所で行っている雑務を市役所内に利用者を派遣して行う施設外授産という形で行えないか。
重度訪問介護については、現場での柔軟な対応が求められ、生活から身体まで幅広い知識やスキルが必要だが、介護保険と比較すると報酬低く手間に合っていない。実施内容に

【介護給付】
より加算がつくなどすると内容に見合うのではないか？
派遣については従業者不足。行動援護であろう利用者への対応。障害から介護保険への移行時の対応。特別支援学校卒業後の連絡について。同行援護の利用者に対して従業者数の現状。
ひきこもり状態にある方の家はおおむねゴミ屋敷になっており、居宅介護サービスの活動範囲を超えることがある。生活保護受給者の場合は自立促進事業（法外援護事業）及びふれあい収集サービスの活動の一層の増進が望まれる。
生活介護をとってしまうと就労先に行くことができない。支援の手が少ないために生活介護に行かざるをえず、就労への移行が難しくなってしまう。あまりきちんとわけずに利用者の個別のニーズにあわせて支援ができる、してよいという考え方が広がるとよい。
精神障害の人達等、区分が3以上になりにくいのが、実際は支援の度合いが大きい人が多い。他県（例えば千葉）では、精神の人たち中心の生活介護もある。精神障害の重い人達が生活介護を利用できるよう新しい事業所をつくる。今ある生活介護に入れるよう区分を考慮するなどしてほしい。
65才以上の障害者の支援は介護保険ではカバーできない部分がある。障害者の自立やQOLを考慮した生活介護のような介護保険の通所施設か、生活介護がせめて75才くらいまで元気であれば利用できるシステムが必要。
重い方が利用できるケアホーム、高次脳機能障害の方が利用できるケアホームがない。地域資源を増やす。職員育成、情報の共有と連携。
医ケアの必要な方が利用できる短期入所→介護職が必要な研修を受け安全に安心して利用できる体制、環境を作る。
特定相談支援を進めることで、利用者さんの生活の変化が捉えられることになり、支給量、管理も含めて、利用者さんの生活を見直す機会になろうかと思えます。
“包括支援”として捉えるのではなく、できるだけ介護利用計画をきめ細かく立てていけるように協力致します。

【訓練等給付】

障がい程度区分が2であり、本来ならケアホームの支給がおりるべき利用者で、実際にはグループホームの支給がおりている方がいる。このような場合、事業所としてはケアホーム並みのサービスを提供しているにもかかわらず、グループホームの報酬しか受け取れず、負担が大きい。支給を障がい程度区分に応じたものにするか、報酬を障がい程度区分に応じたものにするかが事業所としては望ましい。

利用者数、利用日数といったことが事業収入に直結し、運営を大きく左右するため適切なサービスの提供と運営維持のための取組みにギャップがあるように思う。適切なサービス提供が安定した運営につながるような報酬制度であって欲しい。他の福祉団体はじめ、関係機関との連携や情報交換を積極的に行いながら、課題や方向性の共有化を図っていきたいと思っている。特に国分寺市には話し合う場を今まで以上に設けていただき、事業所の状況を把握して頂いた上で、共に必要な課題に取り組んで頂きたい。

現状の報酬単価での経営は非常に厳しいと感じている。特に事業所の老朽化に伴う改修等に備えて資金の積立が必要と考えているが、現在の経営状況では、資金の内部保留が確保できる状態ではない。通常の経営以外に資金が必要な際には市の財政支援が受けられる様、特段の配慮をお願いしたい。

当事業所では困った事例が2例あった。1例目は利用希望者が高齢であり、就労継続Bは適さないとの理由で、ご本人が週2日利用を希望しているものの受給者証が1日しか認められなかった。ご本人が働くのが難しいからとの話があったようだが、実情は問題なく働くことができ、戦力となり本人も喜んでいる。仕方なく2回のうち1回はボランティアとして通っている。ご本人が喜びを持って通所できる場所が高齢者の介護保険の枠で用意できているならかまわないが、労働の意欲をもち、給料をもらって働くことが可能であれば、希望を尊重してもらいたい。2例目は、企業就労がだめになり、暫定的に週3日だけアルバイトになった方が、今後、課題を克服して企業就労をめざすため、当事業所の利用を希望した。事業所には地域生活支援などで日常的に関わりがあり、課題もよく把握していたので受け入れを考えていたが、当事業所は就労継続なので不相当との判断があった。就労支援センターでモニタリングなどで時間がかかると企業復帰が難しくなると思われる。柔軟な対応をお願いしたい。利用希望者本人の希望、事情や状況を良く把握して、可能なかぎり認めていただきたい。

就労移行支援事業及び就労継続A型事業の立ち上げを通し、就労の多様化が図られる。

ひきこもり対策として、自立訓練（生活訓練）における訪問型の充実が望まれる。

ケア度の高い利用者への対応を安心安全に行えるような体制の整備。

ニーズの高まりに合わせたグループホームの増設が望まれる。

共同生活援助について。当法人では主に精神障害者を対象として事業を実施しています。全居室（25名）を東京都独自施策の通過型GHとして運営していますが、GH利用前、利用後の短期利用等についてのニーズの高まりを日々感じております。利用前については入居時の体験外泊や利用前アセスメントのためのショートステイ、利用後については

【訓練等給付】

OB支援や入院するほどではないが、支援者がいる場所での休息的な一時利用等です。手厚くできればと思う一方、運営上、報酬単価や家賃補助の関係で十分に応えられていないというのが現状です。GHを利用した短期利用とOB支援に関して柔軟な対応ができるような制度作りや報酬単価（加算）の設定を切にお願いしたいと思います。また、昨今のGHにおける火災事故等を受けてスプリンクラー等の防災設備基準の厳格化の動きが見られますが、一律にGHとしての基準を当てはめると資源の確保や維持が困難になることが予想されます。特に精神障害者の場合は設備的な手厚さが必要でない場合も多く、障害特性に適合した設備基準を設定して頂ければと思います。

本来は就労継続の利用が可能な能力があっても“仕事”だけでは支援の手が足りず、就労継続に行けない人もいます。また就労継続でなく一般就労が可能な人もいますが、一般就労にしてしまうと支援がなくなってしまうために就労にチャレンジできない人もいます。利用者の個別のニーズにあわせて少し支援の大きな就労継続の施設や一般就労の人たちの余暇や相談などの手厚いケアのシステムがあるとよい。

自立訓練はニーズが大きく必要な事業ではあるが、終了後の行き先がない。せっかく訓練しても在宅にもどしてしまえば能力が大きく低下し、訓練したことがなくなってしまう。終了後の行き先をつくっていくことが大事。

自立訓練の機能訓練では、介護保険の利用ができない障害（特定疾病でない人）の方のリハビリをどのようにするか医療も制限があり、自立訓練も期限があるため生活介護や就労継続においても身体機能の回復や維持をはかる必要がある専門職との連携が必要である。

サテライト型のグループホームの需要はあるが、資源が少ない。各法人で連携し、重複障害の方も利用可能な環境体制がとれると良い。

発達障害や高次脳機能障害に対応できる就労移行や就労継続支援事業所が足りない。またそれらの障害について専門性を持つ職員を育成していくことが必要と思われる。

通過型のグループホームとケアホームとの中間的な施設、例えば利用期限がなく、一人暮らしに近い形のアパート形式のグループホームが必要。

一人暮らしに課題がある方の支援について、地域定着支援を使うことも一つの考え方であるが、サテライト型のグループホームを利用することが有効な方もいる。

（国分寺市の例は把握してないのですが）作業所、特に就労支援B型の閉鎖性が気になります。監督でも講師要請でも第三者の外部の目が入る方向でバックアップして行って欲しいです。職員の研修と結びつける仕方もあろうかと思えます。

【相談支援】
報酬単価が低いため、専属では行えず、他の業種と兼務せざるを得ない現状である。更に計画相談の件数が増えているため、他の業種にほとんど取り組めなくなってきており、他の業種にしわ寄せが来ている。
今年から相談支援員がトータルの支援計画を作ることになった。制度がスタートするまでは事業所で支援計画を立ててきた。事業所として課題等も把握しているため、一時の経過措置としても、プラン決定前に聞き取りやケース会などで情報交換をしてもらいたい。後から決定プランのみ見せられても、対応に困ることがある（数年後は情報が積み上げられて、誤差はなくなると思われるが、現時点では、情報の量を事業が持っているため、当人の課題把握が違っていると思われる点があった）。この数年間だけでも連携を取り合ったりして実情に合ったケアプランを策定できると良い。（本来は、個別の事業所に配慮せず、本人との面談を通じて作るものと理解していますが）
サービス全体とマネジメントする人がいない状態で事業所との直接契約だったため、ケースによってはとても困難な事例もあったが、相談支援が入ることでチームケアができるようになることを期待している。
計画相談支援について、対象であろう利用者が利用出来ていない。
福祉サービス終了と共に相談支援が終了となる事が懸念される。ワンストップ・トータル相談が継続的に行える必要がある。
市民の長期入院患者（施設入所者）が退院（退所）を促進するために、地域移行支援部会設立と体制の充実。
アウトリーチ相談が弱いので動きやすい体制の整備（マンパワー不足）。
重複障害を持っている方への対応・対策・質の向上が望まれる。
事業所職員のメンタルヘルスの視点が重要。
相談支援事業所が東側に片寄っている。西町，光町，北町の人たちに対応できる相談支援事業所がない。
相談支援専門員の人数が少ない。
障害児相談支援事業所が少ない。特に障害児の支援には、親の障害受容が重要だが、受けとめるためには関係機関，特に学校との連携が重要であるが、困難なことが多い。
介護保険の対象の障害者の場合、計画相談にどう対応していくのか、方向性が示されていない。

【障害児通所支援】
放課後等デイサービス事業を行う活動場所での市の施設、設備を有効活用させていただきたい。
子どもたちが通う学校と情報交換できる場があると良い。
児童発達支援の事業所が、新規に開設され、利用のために計画相談に入ることがあるが、事業所が多いため、情報が得にくく、連携もとりにくい。
つくしんぼの対象者は学齢前になっているが、その後も継続してライフステージに応じて相談を受けられる事業所がない。

【障害児入所支援】
一時的な利用と地域に戻るための支援体制が大切と考える。入所に入れっぱなし、また施設の都合で出される（患者転換などの一方的な理由）などがおきないように相談支援や親、場合によっては後見人等と連携していくことが必要。児相や市の責任で調整を行うことの大切さ、子家センなどとの連携をもっと密接に。
空きがない。
18才以降の施設がないので、市内にも過齢児に対応するケアホームが必要。

【地域生活支援事業】
日中時間預かりについて。ルール改正して使いやすくなったと思います。
移動支援について。①ヘルパー資格を細かく問わないのは良い事と思います。②プールの介助は、送迎にガイドが必要な人ならプール内でもヘルパーは必要です。「身体」の人の介助とは違うので。プール内の時間も認めるべきです。
障害や年齢などで相談の場が区切られているので、どこに行けばよいのか分かりにくい状況になっていると感じる。生徒を通して関わっていける相談事業所が必要だと思う。
一日中一時預かりについては、ニーズが多いにもかかわらず、対応できていないことがほとんどだと感じる。床数を増やしていくこと、報酬を上げて人材確保していくことが必要になると思う。
訪問入浴について。回数を増やしてほしい。
特に巡回入浴については必要な人員、設備、高度な技術に対して報酬が特に低い。介護保険のお客様と比較しても手間や時間のかかるお客様も多いため手間に合っていない。
移動支援について、利用が重なると従業者が足りなくなる為、他事業所との契約時間数の分散を。
一時預かりについて。移動支援を利用される方が増えてきている。
学校や施設の長期休暇時の生活支援。
地域生活支援事業（地域活動支援センターに関して）、新規相談が増加。切実な問題を

【地域生活支援事業】

抱えた家族の相談も増加。長年あるいは日常的に利用されている方への支援が薄くなっていないか危惧される。当事者の自発的活動のための側面的支援も必要だがプログラムを維持することで手がいっぱい。地域作りに関われたらと思うが業務過多のためエネルギーが不足。計画相談と地域活動支援センター事業のバランスが問題。

地域生活支援事業（地域活動支援センターに関して）、事業所が狭猥なため、個別ニーズに合わせた居場所機能の確保に苦慮している。

市窓口への相談者に対する対応及び委託事業者への紹介の仕方を工夫してほしい。（相談内容を把握してトリアージしていただきたい。）

ヘルパーについて。低重視、長時間介護の柔軟な対応。その人に合わせた支給決定をするべき。安定型の支給決定をのぞむ。

ショートと日中預かりについて。数をふやす。支援者の育成と確保、スキルアップ。安定経営できるように運営費の補助が必要ではないか。

ケアホーム／グループホームについて。数をふやす。重度者対応をした場合の加算。サテライトは必要。当法人も検討している。体験型宿泊施設を作ることによってショートステイとのすみわけがふえてくるのではないか。いずれも相談事業所との連携と権利擁護の視点が欠かせない（他の分野も重要）。

移動支援の支給決定はおりにていても、対応できるヘルパーがいないために利用できないことが多い。また、行動援護の対象者であっても、事業所が少なかったり、対応できるヘルパーがいないために移動支援を利用している人もいる。日中時間預かりについても事業所が少ないために利用できない場合が多い。

特に身体介助なしの移動支援では、単価設定が低いために引き受ける事業所が躊躇してしまう場合があるかと思えます。

■ F. 各項目について（自由回答）

問1 障害のある人が相談しやすい体制をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。相談支援体制全般について、ご意見をご記入ください。

【相談支援体制全般について】
相談支援専門員の数及び、内容の充実。地域別に相談支援専門員を配置。
現在は障害や年齢で区切られてしまうことが多く、制度と制度の間（学齢期→成人，成人→介護保険）にいる方も安心して相談できる場が必要だと思う。
まずは、「ここに相談すれば安心」という、ご利用者に分かりやすい場をつくっていく。
相談者が安心して落ち着いて相談できる。職員の充足。相談を落ち着いて受けられる場所の確保。
無理の無い勤務体制にするための予算の確保が必要だと思います。
相談のモニタリングが約1ヶ月後という話をよく聞きます。事情によっては対応が急がれる場合もあると思います。大変とは思いますが、よろしく願いしたいです。
相談支援についての説明が、利用者・家族に対してわかりやすい形で十分になされていない。区分認定の聞きとりの際等で国分寺市役所の方から利用者・家族へ一応の説明はありますが。
相談窓口を明確にする。
各種制度についての周知を広く行うこと。
障害当事者の中には、日々関わっている派遣事業所やヘルパーに相談等をしてくるケースが多く、相談機関へ報告するケースが多い。
当事者との関係性もあるが、相談機関に出向くことが難しい方もいるので、訪問等が必要。
一般市民への情報提供の工夫。
わかりやすい相談窓口が必要。障害者相談室で、障害者の医療・健康・生活相談が可能になる体制を希望。
最初に相談に赴く場所はやはり公的機関であり地域の窓口である市役所になると思います。そうすると、最初動での円滑な対応が出来ることが相談しやすい体制と言えると思います。そのためには市の窓口は明確に一元化された上でしっかりと広報されていることと窓口である程度の相談や申請が受けられるように専門員を配置することが必要になってくるのではないかと思います。
障害受容できていない人，家族にとって行きやすい場所や名称の相談場所，情報を得られる場所，身近な場所にあることなど。
「障害者センター」「～相談」「～事業」の看板はなく，サロンの雰囲気のあるスペースで交流したり，相談もできると良い。

【相談支援体制全般について】
自分の家の近くに相談場所があること。
必要に応じてすぐに関係者会議が開かれること。
会議で解決できない地域課題が上げられるシステム（自立支援協議会 etc）があること。
基本的には窓口で待っているのではなく、こちらから出向いて障害者の情報を得てゆく。障害者の側もそのことで自分の生活を自分で管理していく視点が育っていくと思います。

問2 障害のある人が働くため、また、地域社会に参加するために大切だと思うことは何だと思えますか。ご意見をご記入ください。

【地域社会に参加するために大切だと思うこと】
障害のある人を自然に受け入れる社会づくり。具体的には小学生等に障害のある人と接する機会を多く設け、幼少期から障害のある人を受け入れる素地を作る。
地域企業、住民の理解。
様々な分野での意識改革が必要で、そのためのわかりやすい効果的な情報提供を皆で考えるべきだと思います。
地域住民の理解やサポート。
ジョブコーチを利用したり、失敗してしまった際のサポート体制、働きたい時に働ける場や環境をつくっていくこと。
社会生活を自分らしく送れるようにするために自分の障害を受け入れ、様々な社会資源を利用して障害を持ちながら生活する術を身につけ、社会のルールや基本的なマナーを知ること。特別扱いではなく障害に応じた配慮が当たり前になっている職場や地域社会である事が大切で、そのためには障害のある方の話や訴えをきちんと聴くこと。その手段や環境が必要だと思う。
障害者や家族にも、本人ができることで、地域に貢献しようとか社会の役に立とうという意識が必要ではないかと思う。そのために我々ができることは本人の特性や能力を活かして様々な作業活動を行うことを通じて、本人に自信を持たせてあげられる様な取り組みを実践することではないかと考えている。
相談機関と事業所の連携を良くすること。
必要によってはケース会を積極的に行い、ケースワーカー（相談室の）も出席できると良いと思います。
特に住居に関しては、反対があったりと、まだまだだと感じる場所があります。
地域社会の障害に対する幅広い理解とその上でのサポート。
働くため、地域社会に参加するためについては、メリット、デメリットを含めて障害者本人に情報提供し、本人自ら動き出すことが大切。その為にも、正確な情報及び相談機関が必要。
ハード面について。障害のある人が仕事をしたり、地域社会に参加するためには、「福祉のまちづくり」が欠かせないと考えます。これからの社会では、高齢者や障害者の単身

【地域社会に参加するために大切だと思うこと】
家族も増加するので、安全安心に利用できる歩行空間や交通機関、かつそれらが連続的につながっている「まちづくり」が大切だと思います。例えば、歩道などの整備をより充実させて、安心して外出できる環境の整備も必要であると考えます。
社会資源の多様化とマンパワー体制の拡充。
地域の中に理解者、キーパーソンを増やす。市役所が実習や短期、長期雇用、重度障害者雇用のモデルとなるべきではないか。雇用率を達成できればよいのではなく、広く機会をあたえられるようにしていくことが重要。中途障害者（うつ、高次脳など）のリスク、後職支援の実践をつみあげる。障害があっても働き続けられる地域づくり。産学教育とも連携が必要。障害や福祉、労働サイドスタッフのアプローチではむずかしい。
職場や地域社会に障害理解を進めるための運動が必要だと思う。学校教育もインクルージョンの考え方よりも特別支援学校の生徒数が激増して、より分離される方向に行っている。
障害者週間などを使って、障害者団体、事業所、ボランティア団体などが共同して事業を行っていけないか。
相談支援とも関連するのですが、ボランティア的な役割でもいいので、地域の中での役割を与えてあげる。他市も含め、実際の障害のレベルを見極め、本当に地域で独居がふさわしいのかどうか、本人の幸福につながっているのかどうか、検討する余地ある例が多い実情です。

問3 国分寺市のこれまでの障害者福祉施策の良い点・改善すべき点は何だと思いますか。また、特に重点的に取り組むべきことなどについてご記入ください。

【良い点】
周辺の地方自治体と比べると、行政の役割はしっかりしていると感じます。
移動支援の単価が近隣の市町村に比べて高い。
当事者の意見を取り入れようとしているところ。
政策に積極的に取り組みながら、利用者、福祉事業所のニーズを把握し柔軟な対応に取り組んでいる。
優先調達法施行前から積極的に障害者の方々に仕事を切り出したり、計画相談支援事業に着実に取り組むなど、やるべきことをきちんと取り組んでいる点は、近隣他市に比べて高く評価できていると感じている。
障害者それぞれに個別の状況を考えながら支給等配慮して下さっている点。
信頼関係が出来ている。
各種事業への取り組みは、法に遵守して実施しようとしていることがうかがわれる。
相談支援に着目し、その重要性を認識している点。利用者の生活に目を向けようと努力している。話し合う余地がある点。計画はなかなかすばらしい点や先見性が見られる点に

【良い点】

は期待できる。

知的など障害の重い人たちも地域で生活できるよう施策を展開してきており、他の自治体からも評価されている。

比較的用户さんの実情に合わせて、種類・量ともに支給されているように思えます。



特別支援学校とは

特別支援学校は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、児童生徒が自立するために必要な知識や技能などを授けることを目的とした学校のことです。

障害者優先調達推進法とは

障害者優先調達推進法は、障害者就労施設等で就労する障害者の経済面の自立を進めるため、公的機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的に購入することを推進するために、平成 25 年 4 月 1 日より施行された法律です。

【改善すべき点】
利用者の依頼が一部の事業所に集中しているような気がします。
送迎等利用者のニーズに対しての制約が厳しすぎる。
意見をどのように取り入れていくのかが、明確でない。
事業所が必要とする情報を出来るだけ詳細にかつ分かりやすく発信して欲しい。そのため顔の見える関係作りをして相談にのってもらいやすい環境を用意して欲しい。
駅前、駅周辺等、人通りの多い場所で障害者が製品を定期的に販売することができる様な環境がないと。
市の担当者と事業所との連携が少なく、情報共有や相談ができない。
市を含め各サービスの連携が不十分。書類が多く、細かい。
市の相談窓口の専門性の充実。
市の相談窓口の一本化。
市報等による情報発信の工夫。
計画の実行性やスケジュール管理、内容やその質についての視点が弱く、せっかくの計画が実行しきれていないこと。予算関係にしばられすぎて、せっかくの企画が十分に生かされていない。また何をしたいのかが、不明確なこともあるので、関係者との対話をもっと密接にして、実現可能性を高めていくこと。
支援費制度になってから、行政の責任が不明確になってしまった。
事業者がやりたがらない事業については、行政が責任をもって働きかけていくべき。
事業者の問題については、指導していかなければ利用者の不利益につながってしまう。
特に国分寺市がということではないですが、市のワーカー（今後は相談支援員も一翼を担うのでしょうか）が、利用者の情報（医療的な部分も含めて）をできるだけ把握しておき、支給内容・量もそれに基づいてなされるべきと考えます。できる限り客観的情報に基づいた支給であるべきです。

【特に重点的に取り組むべきこと】
現実的な取組みとしては、膨大な事務量の削減により福祉を必要とする方へのサービスの向上に人員を配置したい。また補助金を充実させ安定した運営に繋げる必要を感じる。
北口再開発事業の着手にあたり、改善すべき点について是非とも実現いただけるよう、環境整備や仕組み作りを行っていただきたい。
優先調達法が、効果をあげるよう、具体的な指示出しを各方面に行っていただきたい。
制度やシステムなど分らないことが多い（介護保険に比べると情報量が少ない）。
制度など情報を現場に流してもらい、連絡会などで共有する（今年度は開催している）。
市を中心とした各サービスの連携体制の強化。
自立支援協議会における当事者委員の増加。
ケアホーム。重心通所。高次脳機能障害の方の支援。高齢障害者の支援。地域移行、密

【特に重点的に取り組むべきこと】
着。人材育成。権利擁護。
障害の重い人（知的、身体、医療的ケア、精神）の施策は、今まで都が行ってきたが、市が行うようになってから施策が進んでいない。
生活の場の確保
ヘルパーの単価切り下げに向かうのではなく、利用の適正化とそのため財源確保で対処して欲しい。

問4 国分寺市の計画策定にあたり、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

【その他】
当事者の方や関係者の意見を受け止めて、きちんと抽出していただきたい。その意見を今後の計画に実際にどのように活かしていくのかを明確に分かりやすくしめしていただきたい。
アンケートだけではなく、現場に来ていただき、現場の声を聴いて頂きたい。
財政不安が福祉計画にどのような影響を及ぼすのかが非常に心配されます。これまでの常識にとらわれない新しい発想で、市の財政再建と市障害福祉計画をリンクさせて構築していただけると良いと思います。
市の計画も大事ではあるが、障害当事者一人一人の生活スタイルに沿った支援が可能な計画をと思います。障害から介護保険に移行する時なども。
圧倒的に資源が不足、ケアホーム、グループホーム、通所の場を多くつくってほしい。作った計画の確実な実行と本来の利用者ニーズの把握。ただ特定の団体や人々の話を聞いて終わらせないでほしい。市はもっと一人一人の障害者の生活に目を向けて理解し、何が必要かを把握すべき。そして声を聞き、柔軟な対応をしていくべきで、それらが実行実現できる計画になっていかないといけない。障害福祉計画も都の標準的な目標値をかかげるのではなく、実質的な数字として実施していくべき。また達成時期を明示し、達成後も必要があれば目標を上方修正して、必要性にあわせて進化する計画をつくってほしいと思う。大いに期待しています。
調査などで十分ニーズを把握した上で計画を策定していただきたい。

第3章 総括

1. 事業所の状況

(1) 介護給付関係

調査への回答は、「居宅介護」11事業所、「重度訪問介護」11事業所、「行動援護」4事業所、「同行援護」5事業所、「生活介護」3事業所、「短期入所（ショートステイ）」3事業所、「療養介護」1事業所、「共同生活介護（ケアホーム）」2事業所となっています。「重度障害者等包括支援」及び「施設入所支援」の回答はありませんでした。

利用者数の合計は「居宅介護」126人、「重度訪問介護」39人、「行動援護」45人、「同行援護」23人、「生活介護」190人、「短期入所（ショートステイ）」363人、「療養介護」115人、「共同生活介護（ケアホーム）」36人となっています。このうち、「居宅介護」が2か所、「重度訪問介護」が2か所で今後定員の増員を予定しています。

利用者のうち、市民の割合についてみると、「同行援護」95.7%、「共同生活介護（ケアホーム）」86.1%、「居宅介護」68.3%、「短期入所（ショートステイ）」43.8%、「重度訪問介護」35.9%、「生活介護」34.7%、「療養介護」6.1%、「行動援護」2.2%のような内訳となっています。

(2) 訓練等給付関係

調査への回答は、「就労移行支援」1事業所、「就労継続支援（B型）」5事業所、「自立訓練（機能訓練）」1事業所、「自立訓練（生活訓練）」2事業所、「共同生活援助（グループホーム）」2事業所で、「就労継続支援（A型）」の回答はありませんでした。

利用者数の合計は、「就労移行支援」5人、「就労継続支援（B型）」109人、「自立訓練（機能訓練）」8人、「自立訓練（生活訓練）」27人、「共同生活援助（グループホーム）」29人となっています。

利用者のうち、市民の割合についてみると、「自立訓練（機能訓練）」100.0%、「自立訓練（生活訓練）」85.2%、「就労継続支援（B型）」74.3%、「就労移行支援」40.0%、「共同生活援助（グループホーム）」3.4%のような内訳となっています。

(3) 相談支援関係

調査への回答は、「障害児相談支援」4事業所、「計画相談支援」4事業所で、「地域移行支援」及び「地域定着支援」については、新たな事業参入を予定している事業所がそれぞれ1か所となっていました。

利用者数の合計は、「障害児相談支援」24人、「計画相談支援」182人となっています。1か所が定員の大幅な増員を予定しています。利用者のうち、市民の割合についてみると、「障害児相談支援」79.2%、「計画相談支援」79.1%となっています。

(4) 障害児通所支援関係

調査への回答は、「放課後等デイサービス」2事業所のみで、「児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、「保育所等訪問支援」についての回答はありませんでした。

利用者の合計は、「放課後等デイサービス」が65人で、利用者のうち市民の割合は52.3%となっています。

(5) 障害児入所支援関係

調査への回答は、「福祉型障害児入所施設」、「医療型障害児入所施設」とともに回答はありませんでした。

(6) 地域生活支援事業

調査への回答は、「移動支援事業」4事業所、「地域活動支援センター」2事業所、「日中時間預かり事業（日中一時支援事業）」3事業所、「重度心身障害者（児）巡回入浴サービス」1事業所となっています。

利用者数の合計は、「移動支援事業」が201人、「地域活動支援センター」239人、「日中時間預かり事業（日中一時支援事業）」149人、「重度心身障害者（児）巡回入浴サービス」63人となっています。

利用者のうち、市民の割合についてみると、「地域活動支援センター」88.7%、「日中時間預かり事業（日中一時支援事業）」96.0%、「移動支援事業」34.8%、「重度心身障害者（児）巡回入浴サービス」27.0%のような内訳となっています。

2. 事業の提供状況・必要な事業

(1) 利用者の受け入れ状況

事業者の8割近くが、利用者からの依頼に対して、受け入れ（事業提供）できなかったことが「ある」と回答し、その理由として、介護給付関係では「新規契約者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）」、「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」、訓練等給付関係では「事業所では対応できない困難ケースだった（障害種別、障害程度などによる）」ということが主な理由としてあげられています。

(2) 利用者に望まれている事業

利用者から望まれる事業は、「居宅介護」、「短期入所（ショートステイ）」、「共同生活援助（グループホーム）」、「行動援護」、「重度訪問介護」、「共同生活介護（ケアホーム）」、「移動支援事業」「日中時間預かり事業（日中一時支援事業）」などが多くあげられています。

そのうち不足していると感じられる事業は、「短期入所（ショートステイ）」、「共同生活介護（ケアホーム）」、「重度訪問介護」、「共同生活介護（グループホーム）」、「移動支援事業」の順となっています。

一方で、事業所の定員増員や新規参入が進まない理由としては、「職員の確保が困難」、次いで「報酬単価が低く採算性に不安がある」、「事業の提供場所（土地や建物）の確保が困難」などが多くあげられています。

3. 事業の実施及び経営上の主な課題

改善したい経営上の課題としては、「職員の確保」、「報酬単価」、「職員の資質向上」が 5 割を超えて多くなっています。そのほか「施設・設備の改善」、「事務作業量の軽減化、効率化」、「市等との連携」「利用者や家族の制度に対する理解」、「利用者の確保」なども 3 割前後を占めています。

(1) 職員の確保・報酬単価

居宅介護（家事）は、短時間・低報酬なので引き受けるヘルパーが少ないことが課題となっています。重度訪問介護については、特に単価が安くサービス提供時間が長いなど、就労条件・待遇面での改善が必要とされています。

相談支援に関しても、相談支援専門員の人数が少ないことや、報酬単価が低いため専属では行えず、他の業種と兼務せざるを得ないような困難な状況がうかがえます。計画相談の件数が増え、利用者が計画相談支援を利用出来ない現状もあることから、さらなる改善が求められています。

また、障害児の支援を行うに際して、学校との連携とともに、継続してライフステージに応じて相談を受けられる事業所の確保が求められています。

(2) 職員の資質向上

介護保険と組み合わせたケアプランの作成ができるケアマネジャー、重複障害者への対応・対策・質の向上、発達障害や高次脳機能障害について専門性を持つ職員の育成などが必要とされています。

(3) 事業の提供場所等

ケアホーム・グループホーム等の整備に当たっては、土地や施設の確保、手続きの簡略化などが求められており、これらの施設を設置しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

第 4 章 調査票

国分寺市地域福祉計画 障害福祉に関する事業所アンケート

－ はじめに －

本市では、現在、福祉保健分野の総合的・包括的な計画として社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定を予定しており、その中で「地域福祉計画（障害者編）」を策定し、障害者総合支援法による障害福祉計画としても位置付ける予定です。

この調査票は、本市における障害福祉サービス等の提供における現状・課題、また、貴事業所のこれまでの事業実績及び今後3年間の事業予定を把握するためのものであり、調査結果は、次期障害福祉計画の見込み量を定める際の基礎データとして活用するなど、本市の障害福祉の推進に活用します。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。

平成25年12月 国分寺市長 **井澤 邦夫**

－ ご記入にあたって －

- それぞれ該当する項目をご記入ください。
- 質問に対するご意見がない場合は、その欄は空白のままにさせていただくか、「なし」とお書きください。
- 付属資料として既存の資料がある場合、添付してください。
- ご回答は、**12月27日（金）まで**に、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

－ 【この調査に関するご回答・お問い合わせは、下記までお願いいたします】 －

国分寺市 福祉保健部 障害者相談室

電話：042（325）0111（内202）

FAX：042（324）6831

Eメール：syougaisyasoudan@city.kokubunji.tokyo.jp

◎貴事業所のプロフィールを教えてください。

法人名			
事業所名			
電話番号		記入者氏名	

■A. 現在の事業の提供状況と、今後の提供意向について、お聞かせください。

問 1 貴事業所が実施している事業の提供状況と、今後の計画について教えてください。

事業名	現在の提供状況			⇒	今後の増員・新規参入予定	
	定員数	利用者数			予定定員 (増員後の 合計人数)	予定時期(年度)
(記入例) 6. 生活介護	30人	30人	17人		40人	平成 26+27・ <u>28</u> ・29
介護給付	1. 居宅介護	-				平成 26+27・28・29
	2. 重度訪問介護	-				平成 26+27・28・29
	3. 行動援護	-				平成 26+27・28・29
	4. 同行援護	-				平成 26+27・28・29
	5. 重度障害者等包括支援	-				平成 26+27・28・29
	6. 生活介護					平成 26+27・28・29
	7. 短期入所(ショートステイ)					平成 26+27・28・29
	8. 療養介護					平成 26+27・28・29
	9. 共同生活介護(ケアホーム)					平成 26+27・28・29
	10. 施設入所支援					平成 26+27・28・29
訓練等給付	11. 就労移行支援					平成 26+27・28・29
	12. 就労継続支援(A型)					平成 26+27・28・29
	13. 就労継続支援(B型)					平成 26+27・28・29
	14. 自立訓練(機能訓練)					平成 26+27・28・29
	15. 自立訓練(生活訓練)					平成 26+27・28・29
	16. 共同生活援助(グループホーム)					平成 26+27・28・29
相談支援	17. 障害児相談支援	-				平成 26+27・28・29
	18. 計画相談支援	-				平成 26+27・28・29
	19. 地域移行支援	-				平成 26+27・28・29
	20. 地域定着支援	-				平成 26+27・28・29

※「現在の提供状況」は平成25年11月を基準としてください。ただし、11月の状況が不明な場合は、把握されている最新情報をご記入ください。

※ケアホームは、平成26年4月にグループホームへ統合される予定ですが、平成25年11月現在の体系でお答えください。なお、サテライト型の設置予定の場合は、E問1にご記入ください。

事業名	現在の提供状況			今後の増員・新規参入予定	
	定員数	利用者数		予定定員 (増員後の 合計人数)	予定時期(年度)
			国分寺市 の利用者		
障害児通所支援	21. 児童発達支援				平成 26+27・28・29
	22. 医療型児童発達支援				平成 26+27・28・29
	23. 放課後等デイサービス				平成 26+27・28・29
	24. 保育所等訪問支援	-			平成 26+27・28・29
障害児入所支援	25. 福祉型障害児入所施設				平成 26+27・28・29
	26. 医療型障害児入所施設				平成 26+27・28・29
地域生活支援事業	27. 移動支援事業	-			平成 26+27・28・29
	28. 地域活動支援センター				平成 26+27・28・29
	29. 日中時間預かり事業 (日中一時支援事業)				平成 26+27・28・29
	30. 重度心身障害者(児)巡回 入浴サービス	-			平成 26+27・28・29

※「現在の提供状況」は平成25年11月を基準としてください。ただし、11月の状況が不明な場合は、把握されている最新情報をご記入ください。

■B. 利用者の受け入れ(事業提供)の現状について、お聞かせください。

問 1 貴事業所では、利用者からの依頼に対して、受け入れ(事業提供)できなかったことがありますか。どちらかに○を付けてください。

1. ある →【4ページ 問2へ】	2. ない →【5ページ Cへ】
-------------------	------------------

問2 受け入れ（事業提供）できなかった事業は何ですか。下記から事業番号を選んでください。

また、その理由を次の選択肢から選び、ご記入ください。

- | | | | |
|------------------------|-------------------------|------------------|---------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 | 3. 行動援護 | 4. 同行援護 |
| 5. 重度障害者等包括支援 | 6. 生活介護 | 7. 短期入所（ショートステイ） | |
| 8. 療養介護 | 9. 共同生活介護（ケアホーム） | 10. 施設入所支援 | |
| 11. 就労移行支援 | 12. 就労継続支援（A型） | 13. 就労継続支援（B型） | |
| 14. 自立訓練（機能訓練） | 15. 自立訓練（生活訓練） | | |
| 16. 共同生活援助（グループホーム） | 17. 障害児相談支援 | 18. 計画相談支援 | |
| 19. 地域移行支援 | 20. 地域定着支援 | 21. 児童発達支援 | |
| 22. 医療型児童発達支援 | 23. 放課後等デイサービス | 24. 保育所等訪問支援 | |
| 25. 福祉型障害児入所施設 | 26. 医療型障害児入所施設 | 27. 移動支援事業 | |
| 28. 地域活動支援センター | 29. 日中時間預かり事業（日中一時支援事業） | | |
| 30. 重度心身障害者（児）巡回入浴サービス | 31. その他（ ） | | |

- | |
|---|
| ① 希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた |
| ② 希望される時間帯に、事業所として事業提供していなかった（夜間、休祝日など） |
| ③ 事業所では対応できない困難ケースだった（障害種別、障害程度などによる） |
| ④ 新規契約者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など） |
| ⑤ その他 →（回答欄にその他の理由をご記入ください） |

事業の番号

受け入れできなかった理由

それぞれ1つを選択	それぞれ選択	⑤を選んだ方は理由をご記入ください
(記入例) 1	(記入例) ①, ④	

■C. 必要とされている事業について、お聞かせください。

*** 貴事業所で提供されていない事業についてでも構いません。**

問1 利用者からは、どのような事業を望む声が多いですか。
下記から事業番号をご記入ください。(複数回答可)

■ 記入欄

問2 利用者から望む声が多いが、不足していると感じられる事業はありますか。下記から事業番号を選んでください。
また、それらの事業について、定員増員や新規参入が進まない理由は何だと思われますか。次の選択肢から選び、ご記入ください。

- | | | | |
|------------------------|-------------------------|------------------|---------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 | 3. 行動援護 | 4. 同行援護 |
| 5. 重度障害者等包括支援 | 6. 生活介護 | 7. 短期入所(ショートステイ) | |
| 8. 療養介護 | 9. 共同生活介護(ケアホーム) | 10. 施設入所支援 | |
| 11. 就労移行支援 | 12. 就労継続支援(A型) | 13. 就労継続支援(B型) | |
| 14. 自立訓練(機能訓練) | 15. 自立訓練(生活訓練) | | |
| 16. 共同生活援助(グループホーム) | 17. 障害児相談支援 | 18. 計画相談支援 | |
| 19. 地域移行支援 | 20. 地域定着支援 | 21. 児童発達支援 | |
| 22. 医療型児童発達支援 | 23. 放課後等デイサービス | 24. 保育所等訪問支援 | |
| 25. 福祉型障害児入所施設 | 26. 医療型障害児入所施設 | 27. 移動支援事業 | |
| 28. 地域活動支援センター | 29. 日中時間預かり事業(日中一時支援事業) | | |
| 30. 重度心身障害者(児)巡回入浴サービス | 31. その他() | | |

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| ① 利用需要の見込が立てづらい | ② 利用者の継続的な確保が困難 |
| ③ 事業の提供場所(土地や建物)の確保が困難 | ④ 職員の確保が困難 |
| ⑤ 報酬単価が低く採算性に不安がある | ⑥ わからない |
| ⑦ その他 → (回答欄にその他の理由をご記入ください) | |

事業の番号	定員増員や新規参入が進まない理由
↓	↓
それぞれ 1つ を選択	それぞれ選択
(記入例) 11	(記入例) ②, ③
→	⑦を選んだ方は理由をご記入ください
→	
→	
→	

■D. 経営上の課題について、お聞かせください。

問1 円滑な事業運営を進める上で、改善したい（してもらいたい）経営上の課題はありますか。

貴事業所が実施している事業番号を選択のうえ、それぞれの事業の課題を、次の選択肢から選び、ご記入ください。

- 1. 居宅介護 2. 重度訪問介護 3. 行動援護 4. 同行援護
- 5. 重度障害者等包括支援 6. 生活介護 7. 短期入所（ショートステイ）
- 8. 療養介護 9. 共同生活介護（ケアホーム） 10. 施設入所支援
- 11. 就労移行支援 12. 就労継続支援（A型） 13. 就労継続支援（B型）
- 14. 自立訓練（機能訓練） 15. 自立訓練（生活訓練）
- 16. 共同生活援助（グループホーム） 17. 障害児相談支援 18. 計画相談支援
- 19. 地域移行支援 20. 地域定着支援 21. 児童発達支援
- 22. 医療型児童発達支援 23. 放課後等デイサービス 24. 保育所等訪問支援
- 25. 福祉型障害児入所施設 26. 医療型障害児入所施設 27. 移動支援事業
- 28. 地域活動支援センター 29. 日中時間預かり事業（日中一時支援事業）
- 30. 重度心身障害者（児）巡回入浴サービス 31. その他（ ）

- ① 特に経営上の課題を感じない
- ② 事業計画（経営計画）通りに見通しをもって運営できている
- ③ 利用者の確保 ④ 職員の確保 ⑤ 職員の資質向上
- ⑥ 施設・設備の改善 ⑦ 事務作業量の軽減化，効率化
- ⑧ 必要な情報の入手 ⑨ 市等との連携
- ⑩ 利用者や家族の制度に対する理解 ⑪ 市民，近隣住民の理解
- ⑫ 報酬単価
- ⑬ その他 →（回答欄にその他の課題をご記入ください）

事業の番号



それぞれ 1つ を選択
(記入例) 1

改善したい経営上の課題



それぞれ選択	⑬を選んだ方は理由をご記入ください
(記入例) ③, ④, ⑧	

■E. 次の各事業について、ご意見をお聞かせください。

※貴事業所と直接関係せず、ご記入が難しい項目については、ご記入いただかなくても構いませんが、国分寺市全体に関係するご意見として、できる限りご記入いただくようお願いします。

○介護給付

居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護，重度障害者等包括支援，生活介護，短期入所（ショートステイ），療養介護，共同生活介護（ケアホーム），施設入所支援

○訓練等給付

就労移行支援，就労継続支援（A型），就労継続支援（B型），自立訓練（機能訓練），自立訓練（生活訓練），共同生活援助（グループホーム）

○相談支援

障害児相談支援，計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援

○障害児通所支援

児童発達支援，医療型児童発達支援，放課後等デイサービス，保育所等訪問支援

○障害児入所支援

福祉型障害児入所施設，医療型障害児入所施設

○地域生活支援事業

移動支援事業，地域活動支援センター，日中時間預かり事業（日中一時支援事業），重度心身障害者（児）巡回入浴サービス

問1 これらの分野における現状や問題点，課題等について，ご意見を記入ください。
また，上記の問題点や課題の解決のために，「市」「関係機関」「事業所」「市民」などが，どのように取り組めばよいと思いますか。アイデアなどをお聞かせください。
貴事業所として取り組めることについても，ご記入ください。

■記入欄

【介護給付】

【訓練等給付】

【相談支援】

【障害児通所支援】

【障害児入所支援】

■記入欄

【地域生活支援事業】

■F. 以下の項目について、ご意見をお聞かせください。

問1 障害のある人が相談しやすい体制をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。相談支援体制全般について、ご意見をご記入ください。

■記入欄

問2 障害のある人が働くため、また、地域社会に参加するために大切だと思うことは何だと思えますか。ご意見をご記入ください。

■記入欄

問3 国分寺市のこれまでの障害者福祉施策の良い点・改善すべき点は何だと思えますか。また、特に重点的に取り組むべきことなどについてご記入ください。

■記入欄
(良い点)
(改善すべき点)
(特に重点的に取り組むべきこと)

問4 国分寺市の計画策定にあたり、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

■記入欄

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

回答の終わったアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて **12月27日(金)**までにポストに投函してください **(切手は不要です)**。

**国分寺市地域福祉計画
障害福祉に関する事業所アンケート
結果報告書**

発行：平成 26 年 3 月

編集：国分寺市 福祉保健部 障害者相談室